瀬戸内海における周灘防の生物文化的多様性：奇跡の海」の存続に向けて

安渓遊地・安渓貴子（生物文化多様性研究所）

Eメール[：a@安渓.jp](mailto:a@ankei.jp)

　　安渓遊地・安渓貴子（生物文化多様性研究所）

キーワード生物文化多様性、祝島、上関、原子力発電所、瀬戸内海

はじめに

2011年3月11日の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故は、放射性物質を世界中に拡散させた。2023年11月1日現在、2万6,000人以上が故郷に戻れず避難生活を余儀なくされている（福島復興ポータルサイト）。

それから13年後の2024年1月1日午後、石川県能登半島をマグニチュード7.6の地震が襲った。2024年1月13日現在、石川県では220人が死亡、26人が行方不明となっている。今回の地震とその後の*津波は、*石川県、富山県、新潟県の各地を襲った（Wikipedia、2024年能登半島地震）。また、能登半島北西部の海岸が90kmにわたって最大4m隆起した（Davis, 2024）。日本海側の原子力発電所はおおむね安全と発表された（Johnston, 2024）。しかし、能登半島のふもとで1993年から商業運転を続けていた志賀原子力発電所からは、沿岸の隆起はわずか7kmしか離れていなかった。つまり、福島第一原発の事故以来停止していたにもかかわらず、使用済み燃料を冷却できない臨界事故が発生する可能性があったのだ。さらに、地震が最も強かった珠洲市は、かつて原子力発電所の建設予定地だった。28年にわたる地元住民の反対運動の末、2003年にようやく建設が断念された（北野、2005年）。もし珠洲市に原子力発電所が建設され、震災時に稼働していたら、福島第一原発事故に匹敵する極めて深刻な原子力災害を引き起こしていただろう。

日本各地には、地元住民の反対で建設が見送られた原子力発電所計画がある。その中で最も古いのは、中国電力（CEPCO）の上関原発計画である。瀬戸内海の西部に計画された（図1）。この計画を住民がどのように阻止したかについては、主に日本語で書かれたいくつかの報告書がある（朝日新聞山口支局、2001年、安渓義人、2003年、三浦、2005年、那須・福島、2007年、ESJ上関原発アフターケア委員会、2010年）。福島第一原子力発電所の事故後、上関町は大きな注目を集め、日本語だけでなく英語やフランス語でも多くの報告書が出版されている（山口, 2011, 安渓・安渓, 2011, 安渓, 2012a, 山明, 2012, Dusinberre, 2012a, 2012b, 大和, 2013, 益山, 2014, Pelletier, 2021）。Dusinberre（2012b）は、詳細なミクロヒストリーのフィールドワークに基づき、NIMBY（私の裏庭にはない）の反対語としてDIMBY（決定的に私の裏庭にある）という言葉を用いて、上関町の多数派が原子力発電所を積極的に迎え入れようとしてきた社会的・経済的背景を分析した。

さらに2023年8月、上関町長は、関西電力が福井県内で運転する数多くの原子力発電所の使用済み核燃料と、CEPCOの島根原子力発電所の使用済み核燃料を、長島の上関原発建設予定地に「中間貯蔵施設」として設置する案を発表した（図2）。この新計画は、市長の財政支援要請を受けてCEPCOが発表したものである。この計画は、原発立地に賛成していた上関町民の59％が新計画に反対し、周辺自治体の首長もそろって上関町長に反対する立場を表明するなど（伴、2024年）、原発そのものの長期的な危険性について大きな論争を巻き起こしている。そのような中、能登半島の活断層による超巨大地震が発生したが、地震学の専門家は誰も予測していなかった。

原子力発電所が建設された場合、経済的利益は得られるが、それは原子力発電所が設計、建設、運転される短期間だけであり、迷惑行為を受け入れる対価として、そのお金の大半を受け取るのは、原子力発電所が立地する地域に住む人々だけである。その代償として、住民は以下の2つのリスクにさらされる。(1)原子力発電所の周辺地域が生物多様性に富んでいる場合、適切なEIAが実施されないと、通常運転や事故時に、地域住民の生活を支える生態系そのものに不可逆的かつ壊滅的な影響を与える危険性があること、(2)悪影響は生態系にとどまらず、地域住民が受け継いできた生活文化の多様性そのものに及ぶこと。

そこで本研究では、以下の2点に焦点を当てる。(1)上関原発の環境影響評価（EIA）が適切に行われたかどうか、(2)日本の伝統的な文化観の中で自然神を信仰する人々が、地域社会の前で原子力発電所計画に対してどのように対処してきたか。これら2つの知見を総合して、自然研究、自然保護、自然神信仰は、それぞれ別の活動ではなく、互いに密接な関係を保ってきたことを論じる。

本研究は、東アジア最大の内海である瀬戸内海の生物多様性と文化の多様性を歴史的に描く試みである。瀬戸内海は元来、人と自然が共存する場所であり、豊かな生物多様性に支えられた漁業と、そこから生まれる息を呑むような美しい景観があった。1970年代以降、瀬戸内海の豊かな生物多様性は、埋め立て、海砂採取、工場排水、火力発電所の温排水など、さまざまな悪条件によって著しく損なわれてきた。現在では、1985年に運転を開始した愛媛県の伊方原子力発電所、1982年から計画されている山口県の上関原子力発電所（朝日新聞山口支局、2001年）、そして、人命や環境に被害を与える可能性があるにもかかわらず、2024年初めに実現可能性調査が許可される予定の、いわゆる核廃棄物の「中間貯蔵施設」（藤井、2023年、伴、2024年）による放射能汚染が懸念されている。瀬戸内海法および国立公園法によって保護されているが、絶滅危惧種が繁殖できる場所として本来の生態系を保っているのは、瀬戸内海の西端にある周防灘だけである（加藤真一、1999；安渓義人、2012a）。図3は、1860年に来日したプラントハンター、ロバート・フォーチュン（1863）が瀬戸内海を航行した際に見た、人間の営みと美しい自然景観が共存する上関港である。図4は、瀬戸内海で国の天然記念物に指定されている希少種が失われていることを示している。希少種や絶滅危惧種の中には、今も周防灘にしか生息していないものもある。また、周防灘は、瀬戸内海で唯一、ヒレグロコイワシの繁殖と子育てが継続的に行われている場所である（加藤、2010）。

東京電力福島第一原子力発電所の大事故は、1982年以来地元の反対運動によって建設が阻止されていた上関原発計画を停止させた。上関の住民反対運動から数年後、山口県の反原発運動の市民組織「原発いらない！山口ネットワーク」は1987年に設立され、山口県内外で反原発活動を展開している。長島自然保護協会」（現「上関自然保護協会」）は1999年に設立された環境保護団体。

ここでは、上関原発予定地のユニークな生物多様性に関心を持つ科学者たちの、あまり知られていない活動について述べたい。本研究の著者である我々は、長島自然保護協会が結成される以前から、上関原発予定地の生物多様性に関する調査研究に従事し、日本生態学会を中心とする多くの学会や、様々な生物種を専門とする研究者への情報提供や研究成果の普及を担ってきた。

日本生態学会（ESJ）とその下部組織は、中国電力株式会社（CEPCO）および国・地方公共団体に対し、計8本の意見書・決議文（うち1本は日本鳥学会保全委員会、日本底生生物学会保全委員会との共同提出）を提出してきました。上関原発に関するESJの8つの決議文・声明文のすべてについて、改訂版の執筆・編集を担当しました。

これらの活動の概要については、すでに安渓遊地（2012a; 2012b）が英語で報告している。以下では、まず上関原発建設プロジェクトの環境影響調査の現状に焦点を当てる。次に、上関町および周防灘地域の人々が、日常生活や経済活動の中で生物多様性を維持してきたメカニズムを考える上で、文化的側面として伝統的な信仰を取り上げたい。これらの結果を踏まえ、今後、内海の生物的・文化的多様性を保全するために、原子力発電所以外にどのような可能性があるのかを議論したい。

1.上関原発プロジェクトの環境影響評価

本研究の著者の一人である安渓貴子は、1996年から2006年まで、植物学と生態学の専門家として山口県環境影響評価技術審査会の委員を務めた。CEPCOの上関原発の環境影響評価（EIA）は、原子力発電所の環境影響評価を国ではなく、立地する県の審査会で審査した初めての例であった。しかし、上関原発のEIAは、新法の目玉である「スコーピング文書」を欠いているという根本的な欠陥があった。審査プロセスへの積極的な参加を通じて、私たちは、原子力発電所の建設予定地である長島が位置する瀬戸内海の周防灘の比類ない生物多様性を知った。この生物多様性はまた、近隣の海域を持続可能な方法で利用してきた地元の人々の素晴らしい人間と自然の関係にも気づかせてくれた。

私たちは1986年から1988年までの1年半、当時4歳だった息子を連れてパリに滞在し、人間と自然の関係を研究するとともに、1978年から始めたコンゴ民主共和国とマリでの地域研究を深めた。私たちのフランス滞在は、1986年4月のチェルノブイリ原発事故直後から始まった。フランス国民は原発事故を非常に心配していたが、フランス政府の公式発表では、事故の影響はごくわずかであった。私たちはこの経験を通じて、政府の発表を鵜呑みにするのではなく、市民が自ら情報を得ることの重要性を学んだ。

安渓遊地は1982年から山口大学で教養科目として文化人類学を教えていた。しかし、1988年10月に日本に戻ったとき、私たちの大学の同僚や山口県の知識人のほとんどが、原子力発電や放射性物質の環境への影響について知らず、山口県で計画されている上関原発計画に無関心であることに失望した。

日本の原発に関する情報が徐々に集まるにつれ、山口県の市民運動「原発いらない！やまぐちネットワーク」が結成され、山口県内で活動するようになった。1995年、安渓遊地は山口国立大学からもっと小さな山口県立大学に移った。当時の私たちの目標は、原発の電気を使わなければならないような大都会に住むことではなく、できるだけ田舎で自給自足の生活を送り、「半農半教師」のライフスタイルを追求することだった。大学での勉強やトレーニングに加え、私たちはアフリカで学んだ地域に根ざした持続可能なライフスタイルを目指した。

1995年の夏、私たちはネイティブ・アメリカンの運動指導者デニス・バンクスが率いる反核・平和運動「セイクリッド・ラン'95」が、核廃棄物の貯蔵が計画されている北海道の幌延から広島・長崎まで、ランナー間でバトンを渡しながらリレーをすることを知った。私たちは大学生や高校生と一緒に上関から徳山まで走りました。バトンには祝島の横断幕を使った。旗には「上関原発絶対反対」と書いた。

しかし、このような反原発運動はマスメディアにまったく取り上げられなかった。後に「原子力マフィア」と呼ばれるようになる原子力産業が、巨大な資本力と政治的影響力で日本のマスメディアを支配していたからだ。私たちは、少数派の反原発運動を推進しても、その活動を世間に知らしめるには限界があることを悟った。日本ではまだインターネットが普及しておらず、もちろんSNSも携帯電話もない時代だった。

1999年1月、CEPCOは上関原発のEIA書類を山口県に提出した。その時点で、私たちは上関原発に反対する市民運動から撤退することを決めた。特に、貴子は中立的な立場から学術的な審査を行うことになっていたのだから。山口県環境影響評価技術審査会は、環境影響評価法施行直後の1999年6月17日に山口県知事から諮問を受け、短期間に7回（異例の回数）の会合を経て、1999年11月16日に知事に答申を提出した。審査会の答申は、そのまま「山口県知事意見」として通産省（現経済産業省）に提出された。

以下は　、1999年11月25日付けで通産省に提出さ*れた*山口県知事意見書*「上関原発（1、2号機）の環境影響評価について」からの*抜粋である。

総論：この地域は、上関原子力発電所予定地の一部とその周辺地域で重要な動植物が確認されており、様々な種類の商業漁業が行われているため、生物多様性に富んだ自然環境を有している。

*また、「瀬戸内海環境特別措置法」が*適用される海域の埋め立てを伴うことから、*同法の*基本方針を踏まえ、海洋環境の保全に十分な措置を講じる必要がある。

また、次のようにも記されている。ハヤブサ、ネズミイルカ、希少貝類の生物調査、生物調査が実施されていない地域（主に土地区画）での補足調査、科学的予測と評価、環境保護対策、予測の不確実性を補うための追跡調査などである。

実際、CEPCOが上関原子力発電所のEIA文書で言及しなかった種は以下の通りである：ウミスズメ（Synthliboramphus wumizusume、国指定天然記念物、MoE絶滅危惧種）、ハヤブサ（Falco peregrinus japonensis、MoE絶滅危惧種）、ヒレイルカ（Neophocaena phocaenoides、IUCN絶滅危惧種）、その他の希少種であるイシガイ（Branchiostoma japonicum）、巻貝（Tomura sp.)、腕足類(Discinisca sparselineata)などの希少種がいる。

これらの種に加え、最近、以下の希少鳥類が生息・繁殖していることが発見された：カラスバト（*Columba janthina janthina、*国指定天然記念物）、ウミスズメ（Synthliboramphus *antiquus、*MoEリスト準絶滅危惧種）、オオミズナギドリ（*Calonectris leucomelas、*山口県リスト準絶滅危惧種）。内海でのオオミズナギドリ個体群の繁殖は初めての記録である（安渓、2012bより引用）。図6は、上関原子力発電所建設予定地の*里山に*生育する希少植物の一例として、環境省の絶滅危惧種に指定されているイヌランを示したものである。図7-15は、CEPCOの最初のEIA文書には記録されていないが、上関原子力発電所建設予定地の森林や海洋の*里海*環境周辺で発見された希少種や絶滅危惧種の動物種を示している。

これらの生物種は、1999年に改正された環境影響評価法（EIA法）の「詮議書」の段階で評価文書に盛り込まれるべきであった。このような山口県知事の批判的意見を受け、通産省は2000年3月3日、「準備書」が不十分だとして、CEPCOが「追加調査」を行い、その結果を盛り込んだ「中間報告書」を作成すると発表した。一方、1999年11月25日に通産省に出された山口県知事の意見を受け、通産省の勧告を待たずに自主的に調査することを表明した。2000年1月20日、CEPCOは、山口県知事の意見書で指摘された動植物に関する13項目のうち、8項目について追加調査を行うと発表した。

CEPCOは、2000年1月から2000年夏までの追加調査の結果を、2000年10月18日に*「上関原子力発電所（1、2号機）環境影響評価中間報告書*」として通産省に提出した。2001年6月、CEPCOは*「上関原子力発電所（1、2号機）環境影響評価書」を*通産省から名称変更した経済産業省に提出した。

日本生態学会は、CEPCOが追加調査を開始した2000年3月と、追加調査の中間報告が出された2001年3月の2回、CEPCOと関係機関に「要望書」を提出した。これらの「要望書」が提出されたのは、中間報告で追加調査の結果にかかわらず、いずれの項目についても「影響はない」とされたためである。2009年3月、ESJの総会は*「上関原発の建設中止」を*求める3回目の決議を行い*、*ESJはこの要請に対する社会的責任を果たすため、「自然保護特別委員会」の下部組織として「アフターケア委員会」を設置した。上関原発要請アフターケア委員会」は、安渓遊地を委員長とし、安渓貴子ほか多くの専門家を委員として、2000年3月に発足した。ESJが実施した独自調査には、専門分野の研究者が「アフターケア委員会」のメンバーとして参加した。日本顎咬合学会中国四国支部は、地方支部としてこの活動を支援し、日本顎咬合学会の年次大会に時期を合わせず、この運動に対する声明文を提出した。日本底生生物学会も2000年12月に「意見書」を提出した。それぞれの学会からの意見書は、それぞれの専門的見地から個々の事例を記述したものであったが、山口県知事意見書で求められている「科学的理解と環境の保全」が実現されていないことでは一致していた。

2001年6月にCEPCOが提出した環境影響報告書は、経済産業省によって直ちに承認された。しかし、その内容はこれらの企業の要望を完全に無視したものであり、結果として知事の意見に沿うものではなかった。

この民間による代替EIAの試みは、自然保護を求める市民運動にも影響を与え、1999年には、ESJ、日本鳥学会、日本底生生物学会などの会員である研究者と密接に協力して、「長島自然保護協会」（現在の「上関自然保護協会」）が結成された（安渓, 2003; 安渓・福田, 2003）。このグループは、日本の研究者、後には海外の研究者とともに、上関原子力発電所予定地の自然価値に関する情報を発信してきた。

2000年4月に始まったESJのアフターケア委員会の調査には、徐々にさまざまな分野の研究者が集まってきた。彼らは、遺跡の予想外の生物多様性の高さに驚いている。この委員会に属する研究者グループは、2001年と2006年の2回、ESJ会員向けに論文集を出版した。田ノ浦海域が、瀬戸内海の原風景と生物多様性を保全する希少なホットスポットであることを、会員たちは互いに納得し合うことができた。調査開始から10年後、広島平和記念公園で3学会合同の「上関フォーラム」を開催。研究成果を一般市民と共有し始めたのである。同様のフォーラムは東京と名古屋でも開催された。生物多様性を保全するためには、研究者だけでなく市民も一緒になって取り組まなければならないことが、次第に明らかになっていった。

2010年10月、名古屋で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）に合わせ、私たちは、2000年から10年間の研究成果をもとに、上関の自然価値を世界に発信することにしました。そこで、これまでの研究者による上関の生物多様性に関する調査研究成果を一冊にまとめ、出版することにした（上関の自然を守る会、2010年）。ESJ上関要望書アフターケア委員会が出版した本のタイトルは*「奇跡の海」：瀬戸内海の生物多様性』である。以来、*この地域が奇跡的に本来の瀬戸内海の生物多様性を保ち、絶滅危惧種や新種が発見される生物多様性保全のホットスポットであることが広く知られるようになった。

この本の中で、安渓貴子（2010）は、上関原子力発電所のEIAのプロセスを批判的に紹介した章を書いた。安渓遊地（2010）は、瀬戸内海全体の生物多様性、それを支える生業活動、伝統的な信仰や神祭りといった文化的側面の重要性を指摘した。

生物多様性と、それと共存してきた地域住民の文化的多様性は密接な関係にある。この事実を認識し、「生物文化的多様性」という言葉が生まれた。この用語はかなり一般的になってきているが（例えば、Hanspach, et al., 2020によるレビュー）、ほとんどの場合、「生物学的多様性と文化的多様性」の略語として使われているにすぎない。 安渓遊地（2002: 14）は、「生物文化的多様性」という用語を提唱している。"その多様性は、地域固有の文化的価値観や行動様式によって維持されてきた動植物の集合体であり、ひいてはその地域の生物多様性に依存してきた"。本研究では、この意味でこの用語を使用する。

**2.神聖な自然遺跡とその生物文化的多様性**

近年、人々や地域社会にとって特別な精神的意義を持つ土地や水域が、生物多様性の保全に果たす役割が世界的に注目されている。国際自然保護連合（IUCN）は、いわゆる「聖なる自然遺産」の重要性に注意を喚起するため、世界中から27の事例を集めた本を作成した（Verchuuren et al.）このような神聖な自然遺跡は東アジアに多く見られる（例えば、Lee, 2020）。日本では、列島の北から南まで信仰の聖域として大切に守られてきた*鎮守の森が、*生物多様性と文化の多様性の保全に極めて重要な役割を果たしてきたことが知られている（Rots, 2013）。

柳（2012）は、*里海を*「生産性が高く生物多様性の高い、人の影響を受けた沿岸の海」と定義している。これは、陸上でよく知られている*里山の概念を海に*応用したものだが、日本では古くからある概念である（Berque & Matsuda, 2013）。瀬戸内海は古来より人間の生活と密接に関わり、*里海としての*役割を長く維持してきた。縄文時代には、海の恵みが沿岸の魚介類の収穫を通じて利用されていただけでなく、海路が長距離交易にも利用されていたことを示す考古学的証拠がある。瀬戸内海は長い間、沿岸の人々に海上交通や輸送、海産物、塩、海水浴や海辺での採集などのレクリエーション活動のために海の恵みを提供してきた。瀬戸内海は、人間の労働力が加わったことにより、生物生産性と生物多様性の高い沿岸海域となっている。次に述べる周防灘では、高度経済成長によって破壊された里海としての瀬戸内海が健全な状態で残っている。

上関原発の建設予定地である田ノ浦の水田跡地を囲む照葉樹林は、もともと*里山として*利用されていた。10ヘクタールに及ぶ境内は、保存状態の良い*里山で*あると同時に鎮守の森でもある。

祝島の住民は、上関原発計画に最も積極的に反対してきた。岩井島の民家からわずか3.5kmしか離れていない田ノ浦の建設予定地を見ると、ここが太陽が昇る場所であることに気づく。昇る太陽に手を合わせ、感謝の祈りを捧げることは、日本人にとって最も普遍的で基本的な宗教的行為である。彼らが毎日拝んでいる場所に原子力発電所が建設されるということは、岩島の人々が太陽ではなく原子力発電所を拝むことを意味する。周防灘の絵を生涯描き続けた画家・松田正平（1913-2004）は、「祝島から昇る朝日は、*拝みたくなるほど美しい*」と語っている（国広、2015、Vol1: 95）。また、漁師にとっては、豊かな漁場であり、伝統的な一本釣りの餌を釣る場所であり、汚してはならない海である（大和, 2013）。

このように、精神的価値を含む「奇跡の海」に生きる多様な生き物は、2000年にわたる人間の営みを含む多様な関係の網の目によって形作られた生き物であり、海である。

田ノ浦を訪れるたびに、さまざまな生き物の声を聞くのが楽しい。安渓遊地（2001: 63）は、上関原発の建設予定地を初めて訪れたときのことをこう書いている：

長島の田ノ浦湾に来て初めて岩場に立ったとき、岩礁に付着している貝やフジツボ、ワモンゴキブリの多さと大きさに驚いた。岩場から浜辺に出ようとしたとき、何かの存在が一斉に私を見つめているような不思議な感覚に襲われた。振り返ると、たくさんの生き物の目が私を見つめているようだった。生物学者や自然を愛する市民と一緒に田ノ浦の生き物を記録しているとき、ふと思いついて潮水を一口飲んでみた。まろやかな甘みとうまみがあり、なんともいえない味だった。多くの生き物たちが健やかに生きてきた結果なのだろう。長島の自然のすばらしさを肌で感じたその日以来、このすばらしさを一人でも多くの人に伝えたいと強く思うようになった。

私が祝島を訪れたとき、女性や子供たちが波止場に座って、籠に入れたウニを海に浸して洗っているのを見た。彼らは箸でウニの腸の黒い部分をつまみ、食べられる卵巣を残して海に捨てた（図16）。ところが驚いたことに、大きなボラが何匹も、なかには2フィート（約1.5メートル）もあるボラが、餌を求めてカゴの前に群がってきた。逃げないボラの一匹の背中を、まるで池の鯉に餌をやるようになでる女性。漁船が多いので海で一番汚れているはずの港は、底まで見える透明な潮水で洗われていた。

この光景を見て、私はすぐに九州の南にある屋久島の楠川村で聞いた話を思い出した。昔は用水路に清水が流れており、島民はその水をとても大切にしていた。用水路の終点である海の近くでも、魚を洗ったり刺身を切ったりできるほど水がきれいだった。水道が普及し、生活が快適になるにつれ、人々の水への感謝や水の神への崇拝は薄れ、運河はどんどん汚れていった。

水、空気、太陽など、ごくありふれた身近なものに感謝する習慣が薄れると、それに伴って環境は汚染されていく。もともと日本人は、生きとし生けるものすべてに神が宿り、人間も草木や虫や魚などの宇宙の一員にすぎないと考えていた。この思想は時にアニミズムとして否定され、時に「ディープ・エコロジー」として西洋の新しい~~革~~袋に入れられてきた。田ノ浦と上関の島々は、山や川、草木などあらゆるものに神が宿るという汎神論の世界観を感じ、実践できる神聖な空間として、世界中の人々に大切にされる場所のひとつになると信じている。

三浦みどりさんは、そうした伝統的な世界観を大切にする私たちの友人だ。彼女は夫とともに「原発いらない！山口ネットワーク』を立ち上げた。私たちは以前、大学の授業で彼女に経験を話してもらったことがある。彼女は自分が反原発活動家になった理由を説明した（三浦, 2005）。

夫は少年時代に広島で被爆しました。その後、彼は広島で高校教師をしていましたが、1980年代に親戚の介護のために山口県の山間部、加納に引っ越しました。そこで私たちは化学肥料を一切使わない有機栽培に挑戦した。稲刈りが終わると、春にはレンゲの花が咲き乱れる。その花の中に寝転んで空を見ると、宇宙がそのまま見えた。"宇宙があり、地球があり、そしてここに私がいる"。私は満足し、「これで十分だ。もう何もいらない。 畑に行けば野菜が収穫でき、田んぼでは米が収穫できた。私たちは平和に暮らし、とても幸せでした。お茶も栽培しました。少し収穫して手で揉み、1年分のお茶を作った。

そしてチェルノブイリ原発事故が起きた。1986年4月26日のことだった。当時はあまり気にも留めていなかった。私が住んでいたところから8,000キロ以上も離れていたし、それまでと同じように生活していた。しかし、それから約1年後、チェルノブイリの放射性物質が日本にも降り注ぎ、茶葉などに付着していることを知らされた。私が淹れたお茶をすべて飲み干した後のことだった。

その時、私はとても腹が立った。小さな田んぼが自分の宇宙である』という幸せが、このままでは保てないことに気づいたのです。足元の小さな田んぼを大切にするだけでは不十分だった。チェルノブイリ原発事故が起きて初めて、原発の正体を知った。8,000キロ離れていても「隣」であり、私はチェルノブイリの「地元」に住んでいた。

当時、山口県の上関町と瀬戸内海の長島というところに、すでに原子力発電所の計画があった。そのようなものが私たちのすぐ近くに建設されることは大きな問題でした。 何とかしなければと強く思いました。夫とも相談し、足元に原発をつくらせないために何かすることが大事だと考え、2人で動き始めました。とはいえ、私たちだけでは何もできないので、夫の友人や、一緒にいろいろなことをやってきた友人など、知り合いに声をかけて、『原発いらない！山口ネットワーク』。グループ名もみんなの提案で決めました。初めてのことばかりで、何をしたらいいのかわからなかったけど、いろいろやった。手探りで何でもやってみるというやり方だった。セミナーを開いたり、原子力について学んだりするうちに、私たちが知らなかった大切なこと、一般の人には知られていないこと、実際の業務に携わっている人たちだけが知っていることをたくさん知ることができた。

祝島の氏本長一さんは、2011年の取材時には豚を飼っていた（安渓・安渓、2016年）。インタビューの中で彼は、4年に1度行われていた伝統的な祭り「寒舞」が、原発賛成派と反対派に住民が二分されたために2度中止されたこと、そして祭りが復活したことで、岩井島の未来が見えてきたと語っていた。デュシンベール（2012a）は、この祭りが復活した社会学的背景についても述べている。氏本氏はこう語った：

最近の日経新聞の記事によると、50歳を過ぎた上関町の漁師が、記者に上関原発を受け入れたい理由を聞かれ、"普通の人と同じように暮らしたい "と答えたという。しかし、岩島の人々は、自然に支えられた自分たちの暮らしが、実は庶民以上のものであることに気づき始めている。稼ぎのない数十億円で、いったい何をしようというのか。

神舞」と呼ばれる神々しい祭りがある（図17）。この島では1000年以上前から行われている。現在では4年に1度行われ、約1000万円の費用がかかる。そのお金は毎年貯金され、積み立てられている。島を離れた人たちもこの祭りに参加するために戻ってくる。帰ってこなければ、島から遠く離れてしまったと思われかねない。神祭があるからこそ、この島の人々は「今だけ良ければいい」「自分だけ良ければいい」という意味ではなく、4年ごとに無事に島に帰ってこられるという、謙虚でありながらもしっかりとした人生観を自然と持つようになるのだ。

だから、上関原発をめぐる対立が島を襲い、観米祭が2度も中止に追い込まれたときが、島にとっての本当の危機だったと思う。ようやく再開されたとき、島が生き残る可能性が再び見えたのだと思います。

大分県の伊美別宮から神楽を奉納するために、島から「海伝馬」と呼ばれる船を出した。私が島にいた頃は4艘ありましたが、今は2艘がやっとです。島民の高齢化で漕ぎ手が足りず、島外の人に手伝ってもらって漕いでいます」。

島のライフスタイルに魅了され、島に住みたいという人が徐々に増えている。いろいろな人がいるのはいいことだ。ところで、平万智の祖父が30年かけて手作業で開いた高さ9メートルの棚田の石垣（図18）を見たことがあるだろうか。 映画*『豊饒の島』*（英彩監督）にも登場した。丘からその場で手作業で石を組み立てていくのですが、その組み方を見ると、心の柔軟さそのものを表しているような気がします。少し飛躍するが、石を組み立てる人々の柔軟性と、神舞祭に見られる祝島の共同体構造には共通点があるような気がする。祭りの場合、誰もが役割を持っている。つまり、いろんな石（人材）を使ってチームを作る。

島滞在2日目の朝は、島に移住してきた若者たちと一緒に過ごした。氏本さんの放牧している豚の近く、島の新当踊り協会の代表の畑に、防風林の苗を一緒に植えた。海からの強風を遮り、来年の寒梅に畑の神様にお供えする五穀のひとつ、豆を育てる計画だ。このように、祝島の暮らしは四季折々に営まれ、島ゆかりの人々は4年に一度の祭りを頂点に、千年以上にわたって大地と海の恵みを受けて生きてきたのである。

上関原発の建設予定地として長島の神社の土地が売却されることに反対し続け、偽造辞表によって意に反して解雇された林春彦宮司が、不慮の死を迎える前に書いた文章から、宗教者として原発に反対する理由を説明した最後の部分を引用する（林、2002）。私たちは、ここにも宗教的宣言という形でバイオリージョナリズムの生きた姿を見出すことができると信じている。

日本最後の原発計画と言われる上関原発が、上関町志都井地区の瀬戸内海長島に建設されようとしている。計画発表から20年、原発の是非をめぐっては肉親でさえ対立している。かつてはのどかで平和だった村が、いまや前代未聞の事態となっている。わずか100世帯の村で、住民同士の訴訟が3件も係争中なのだ。

この小さな町に450億円もの予算が投じられたと言われる上関町でも、多くの住民が放射線被曝の恐ろしさを日々心配している。ひとたび事故が起これば、山口県だけでなく、本州、四国、九州にまたがる広大な瀬戸内海地域に住む人々にとっても死活問題となる。東海村とチェルノブイリの事故は、決して繰り返してはならない。もちろん、東海村の臨界事故で被曝した人々の苦しみを、誰がどのように補償できるのだろうか。亡くなった人、怪我をした人の命はどうなるのか、その苦しみはどうなるのか。彼らが健康を取り戻すことはない。かけがえのない命が損なわれたのだ。

志段味八幡宮の土地を売れば、すぐに着工の段階に入る。したがって、神社の土地を原発の用地として売却することはできない。自然環境が著しく損なわれ、人類の存続すら危ぶまれる状況において、神社の社叢にも、神有林や神社の土地を守り、地域住民を公害から守る喫緊の責務がある（神道庁規則集）。

原子力発電所は最悪の公害である。最悪の汚染者に神社の土地を売ることができないのは道理にかなっている。東海村やチェルノブイリの事故を見れば明らかなように、神社の土地を売ることは非人道的であり、人々の基本的生存権を奪いかねない暴挙である。私は、村の調和と永続を祈ることを使命とする志段味八幡宮の宮司として、この事態を深く憂慮している。

社叢とその土地は誰のものか？近代的な法制度によれば、鎮守の森とその土地は宗教団体に属するが、道義的な観点からは村落共同体に属するものであり、その所有権は村の共有地や公有地とよく似ている。

城門と弥生の生活と古代文化の要素を残す八幡宮の歴史を語る余裕はないが、原発敷地の中心にある社地は、もともと志太の先人たちの苦難を経て、神社存続のための基本財産として確保されたものである。地元で「八幡山」と呼ばれるようになったのも、そのためだろう。そもそも、このような歴史的な由来を持つ神社の土地を、現代に生きる人々が近視眼的な経済的利益のために売却することはできない。八幡宮の永続は、村の永続でもある。

神社は本来、そこに住む人々のものである。したがって、神社の森や神社の土地を維持する理想的な方法は、村の共有地や公有地と同じように、そこに住む人々によって維持されることである。昔はそうだった。農山漁村の活力低下は人心の荒廃を招き、その荒廃ぶりは目を覆うばかりである。人々の生活を支える共有地を意味する「組合員共有地」という言葉は、高度経済成長期が始まるまでは全国に見られたが、ライフスタイルの急激な変化により、その言葉自体が使われなくなった。かつては山林や田畑を分け合い、薪を集め、炭を作り、草を採っていた。土地を使わなくなった現在では、漁場が「組合員の共有地」という言葉に最もふさわしい場所である。八幡宮の社地下の湾内一帯は海洋生物の宝庫で、日本生態学会が調査したものをはじめ、国際的にも珍しい貝類が発見されている。魚介類は海のどこにでも生息しているわけではない。魚介類も人間と同じように、生存条件の整わない場所には住まない。古来、神社は自然のままにしておく習慣があった。その結果、神社の森は魚が育つ森でもあり、絶好の漁場となってきた。この森がどれだけの人々の命を育んできたか計り知れない。まさに自然の恵みである。

これらの地域の人々の生活を支える森と海は、現代の経済システムでは計り知れない無限の価値がある。現在の金融システムがいつまでも続く保証はない。信用力というシステムの中でしか機能しない貨幣至上主義のシステムが崩壊する時は、案外早く訪れるかもしれない。その時、人々の生活はどうなるのか。

原発に反対して78歳で亡くなった間敏子さん（反原発地主の会副代表）の、"戦争で夫を失い、苦難に遭いましたが、戦後の苦しい時代を生き抜くことができたのは、田畑と海があったからです "という悲痛な言葉を私たちは決して忘れない。生きる糧を与えてくれる森や海を失えば、豊かな自然を取り戻すことはできない。原発が建設されれば、縄文時代から続く紫台の集落は、おそらく地球上から消滅するだろう。

前述したように、神道の森や神社の土地の性質は、村の共有地や公有地と似ている。元来、神社はそこに住む人々のものであった。人々の心の中にある自然や神への素朴な畏敬の念が、こうした森や神社の土地を今日まで守ってきたのである。しかし、そうした畏敬の念が希薄になれば、その維持は困難を極めるだろう。現在の法体系のもとでは、神社境内の維持管理は神職がほとんどの責任を負わなければならないが、原発から神社境内を守ることは、地域住民の安全を守ることでもある。......

瀬戸内海に住む多くの人々を死と不幸の苦悩に陥れる生死に関わる問題の責任は、いったい誰にあるのだろうか？もしこれが犯罪でなければ、この世に犯罪は存在しない。

宮司としての私の使命はただ一つ、地域住民の安全を守るため、地域の根幹である八幡神社の境内を守るため、これからも努力を惜しまない。

神社の境内や森は、子や孫に受け継がれるべきである。教会や寺院よりも）宗教的でないと思われがちな神社は、宗教的なカテゴリー以外の何ものでもあり得ない。宗教的観念が現代のイデオロギー的文脈で意味を持つとすれば、その価値は商業至上主義の世俗的思考を超越したところにある。

それは神道思想の基本形であるだけでなく、アジア世界に生きてきた人々の素朴な概念でもある。仏教も動物の殺生を厳しく禁じている。神道の神社も同様である。命の尊さ、自然の豊かさほど大切なものはない。その基本理念からすれば、森や神域は今を生きる者のためだけに存在するのではなく、遠い祖先から受け継いだものであり、未来の子どもたちにも受け継がれるべきものなのである。

2003年5月、安渓遊地をはじめとするESJのメンバーは、ESJ中国四国支部の決議を携えて*神社本庁を訪れた。*神社本庁の林晴彦宮司が反対していた神社の土地売却に反対してもらうためだった。その時、安渓遊地は*神社本庁の*若い役人に*、*自然保護に関心のなさそうな南方熊楠という人物を知っているか尋ねた。南方熊楠という偉大な博物学者・民俗学者のことは知らなかったが、南方は和歌山県の熊野の森で粘菌の研究をしているうちに、粘菌が生息する森を保全する必要性を痛感した。そして、20世紀初頭（明治末期）に多くの小さな神社を整理統合しようとした国の政策に反対する直接行動を展開し、逮捕された（加藤聡1999）。このように、自然保護と伝統的な宗教施設の保護との深い関係を一般の人々に啓蒙しながら、生態系保全と神社経営の架け橋となることを試みてきた。

**3.展望東アジア最大の内海の恵みの持続可能な利用**

**はじめに**」で説明したように、2023年8月、上関町長は、上関原発の建設の見通しが立たないなか、CEPCOと日本政府の支援の低下を打開するため、原発から出る使用済み核燃料の「中間貯蔵施設」を誘致するための調査を受け入れることを表明した。彼らは新しいプロジェクトの受け入れを発表した。実はこれは、4年前の2019年から、町民には公表せずに、東開村の同様の施設を視察するなどして準備していたものだった。これまでのような日本のエネルギー政策との連携構築には一切触れず、上関町の財政再建のためだけに受け入れる計画なのだ（小川2023）。中間貯蔵施設」といいながら、核のゴミの最終処分場になる可能性が高い（藤井2023、伴2024）。いつどこで大地震が起きてもおかしくない日本で、核のゴミの最終処分場はありえない。加えて、上関町周辺の自治体首長は、誰一人としてこのプロジェクトに賛成を表明していない。

生物も放射性物質も、県境や国境といった人工的な境界線では止められない。上関町の人々の決断は、山口県だけでなく、世界の宝である奇跡の周防灘を含む瀬戸内海全体、そして太平洋という大きな自然の生物圏を汚染する可能性が高い。

私たちは、人間が作り出した地域や国家を超越し、従来の生き方とは異なるバイオリージョナリズムに基づく新たな人類史を創造し、各バイオリージョンにおける生物学的・文化的多様性を復活させなければならないと考えている（安渓遊地、2012a）。

瀬戸内海が復活するためには、景観や文化への評価だけでは不十分だ。瀬戸内海が健全な生態系であるためには、大規模に破壊される前の生物多様性と遺伝的多様性をしっかりと保存する場所がどうしても必要なのだ。周防灘は、そのような瀬戸内海の復活のための遺伝子の種のひとつとなるべき重要な場所である。さらに、人間と自然との関係の修復と復活のプロセスは、それ自体がエコツーリズムの大きなハイライトとなりうるものであり、世界遺産登録の射程圏内にあるはずである（安渓、2001: 63）。

**利益相反**

両著者とも、日本生態学会自然保護特別委員会および日本自然保護協会より上関町への旅費助成を受け、上関町自然保護協会よりフィールドワーク指導およびセミナー講師謝礼、旅費・宿泊費の助成を受けた。

**作家性**

安渓貴子は環境影響評価のセクションを書き、安渓遊地はそれ以外の文章を書き、二人で全体の編集にあたった。

**謝辞**

日本生態学会、上関自然保護協会会長の高島みどりさん、そして上関自然保護協会の皆さんには、上関でのフィールドワークをサポートしていただいた。地元の人々は、私たちに惜しみなく話や意見を聞かせてくれた。聖なる自然の場所と、その地域に根ざしたガバナンスの研究は、総合地球環境学研究所（RIHN）のリンケージ・プロジェクトの支援を受けた。マイケル・ヒギンズ教授には、以前の原稿を丁寧に推敲していただいた。これらすべての人々と機関に心から感謝の意を表したい。

**数字**

**図1 周防灘の瀬戸内海と上関の地図 ©遊地安渓**

**ダイアグラム, マップ

自動的に生成された説明**

**図2 上関町の長島と祝島 © 遊地安渓**

**川でボートに乗っている人の白黒写真

自動的に生成された説明**

**図3 1860年、上関の瀬戸内海とその風景 © Robert FORTUNE (1863)**

****

**図4 瀬戸内海の生物多様性ホットスポット © Makoto KATO (2010)**

**楕円の中の種は国の天然記念物に指定され、現在ではすべて絶滅しているが、周防灘では例外的に希少種が生き残っている。**

**山と海

自動的に生成された説明**

**図5 祝島を右手に上関原子力発電所が投影されている長島・田ノ浦湾の眺め ©貴子安渓**

**草の上に置かれた花

中程度の精度で自動的に生成された説明**

**図6 金色のラン、*Cephalanthera falcata* (Thunb.) Blume ©貴子安渓**

**岩, 座る, スイミング, 大きい が含まれている画像

自動的に生成された説明**

**図7 田ノ浦湾の「奇跡の海」 ©Shogo ARAI**

**水の中にいる鳥

自動的に生成された説明**

**図8 ウミスズメ ©Toshihiko TOMARI**

**図9 ペレグリン・ハヤブサ ©Tomohiko IIDA**

**図10 イシイルカ © やまぐち旅ガイドWebサイト**

**図11 イサキ © ffish.asia**

**動物, 水, 小さい, 持つ が含まれている画像

自動的に生成された説明**

**図12 トウムラサキカタツムリ ©Hiroshi FUKUDA**

**星と惑星のcg

自動的に生成された説明**

**図13 腕足動物、Discinisca sparselineata ©Hiroshi FUKUDA**

**図14 *カラスバト* © Tomohiko IIDA**

**水に浮かんでいる水鳥

自動的に生成された説明**

**図15*オオミズナギドリ* © 上関自然保護協会**

**屋外, 水, 建物, 小さい が含まれている画像

自動的に生成された説明**

**図.16 祝島の港でウニのクリーニング ©遊地安渓**

**図17 祝島の寒舞鬼踊り ©やまぐち旅ガイドwebサイト**

**図18 祝島の水田にある高さ9メートルの石垣 © Hideto KUNIHIRO**

**草の上にある建物

自動的に生成された説明  
図.19 長島・蒲井八幡宮の  
社叢 ©貴子安渓**